

オンライン研修受講規約

(目的)

第1条

このオンライン研修規約(以下「本規約」という)は、日本下水道事業団研修センター(以下「研修センター」という)の実施するオンライン研修が、安定的かつ円滑に実施することを目的とする。

(適用)

第2条

本規約は、研修受講者(以下「受講者」という)に対して研修センターが実施する研修が、オンライン研修に該当する場合に適用するものとする。

なお、受講者とは研修センターへオンライン研修の受講申し込みを行い、研修センターより受講決定の通知がなされた者をいうものとする。

(オンライン研修の定義)

第3条

オンライン研修とは、研修センターが実施するオンデマンド又はライブによりインターネットの仕組み等を用い、パソコンやスマートフォン等を通じて、集合せずに受講できる研修をいうものとする。

(禁止事項)

第4条

1. 受講者は、自ら又は研修センター以外の自然人もしくは法人等(以下「受講者等」という。)をして、オンライン研修の受講前、受講中、受講後を問わず、次のいずれかに該当する行為を行ってはならず、又は行わせることもできないものとする。

(1)受講者本人以外が視聴する行為

(2)研修センターが配信するオンライン研修を録画、ダウンロード等をする行為、更にそれを利用(複製、送信、転載、改変等の行為を含むが、これに限らない。)する行為

(3)第三者のID又はパスワードを利用する等成りすます行為、又は自己のID及びパスワードを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等する行為

(4)著作権法等に違反するなど法令に違反する行為

(5)公序良俗に反するなど研修センターが不適切と判断する行為

(6)SNS等によりオンライン研修での講義内容を発信する行為

- (7)研修センターに無断でオンライン研修に係る講義資料の複製、転載等をする行為
- (8)コンピュータ・ウィルス、マルウェア等、その他有害なプログラムを含む情報をオンライン研修に関連して送信する行為
- (9)その他、研修センターが不適切と判断する行為

2. 受講者等の行為が前項の各号いずれかに該当すると判断した場合は、研修センターは受講者への事前の通知なしに、受講者等に対するオンライン研修の配信停止、オンライン研修自体の中断または中止、その他研修センターが適当と判断する措置を講ずることができるものとする。
3. 受講者等が本規約に違反したことにより、研修センターが何らかの損害を被った場合、研修センターは受講者等に対し相応の損害賠償請求その他法的措置をとることができるものとする。

(キャンセル)

第5条

1. 受講者は、受講申し込み前に、受講に使用するパソコンの動作環境を予め確認のうえ申し込むものとする。
2. 研修センターより、当該申し込みのあった受講者に対して ID 及びパスワードの送信後は、受講者は、次のいずれかに該当する場合を除き、キャンセルはできないものとする。
 - (1)火災、落雷、地震、風水害、停電及びその他の天災地変に起因して受講が困難な場合
 - (2)いわゆるハッカー等の介入により受講が困難な場合

(保証の免責等)

第6条

1. 受講者の事由等により受講できない場合、研修センターは賠償の責任を負わないものとする。何らかの理由により研修センターが責任を負うと認めた場合であっても、研修センターは、受講者が被った損害につき、受講者が研修センターに支払ったオンライン研修の受講料以上の責任を負わないものとする。
2. 研修センターは、研修センター側のインターネット回線の状況、配信機材の不具合、その他予期せぬ理由により、コンテンツの中断、障害、停止により受講不能の事態等が発生した場合も、これによって受講者が被った損害について受講料以上の責任を負わないものとする。
3. 受講者は、オンライン研修において、自らの判断と責任の下、言動、行動及び発信等を行うものとし、オンライン研修に関連して、受講者と第三者との間で生じた取引、連絡および紛争等については、研修センターは一切責任を負わないものとする。

4. 講義の内容、法令等の説明についてはアドバイスであり、受講内容をもとに実施した行為の結果について、研修センターは一切責任を負わないものとする。

(やむを得ない場合の停止等)

第7条

研修センターは、次のいずれかに該当する場合、事前に受講者へ通知して、オンライン研修の一部又は全部を停止し、又は中断する（緊急性があり受講者に事前に通知することが困難な場合は、事前に通知することなく、オンライン研修の一部又は全部の停止し、又は中断をする）ものとし、オンライン研修を停止又は中断した場合、研修センターは受講者の申請に基づき、受講者に対し受講料の全額又は一部を返金する。ただし、その他に生じた損害について、研修センターは一切の責任を負わないものとする。

- (1) オンライン研修の提供に必要な装置、コンピュータ、システム及び通信回線等が不通、不良及び事故等により使用不能となった場合
- (2) 火災、落雷、地震、風水害、停電及びその他の天災地変に起因してサービス提供が困難な場合
- (3) いわゆるハッカー等の介入によりサービス提供が困難な場合
- (4) その他、やむを得ない事由により、研修センターが停止又は中断の必要があると判断した場合

(研修の運営)

第8条

1. 研修センターは、受講者がオンライン研修受講に際して利用する配信システムやオンライン会議ソフトなどのサービスについて、サポートを行わないものとする。
2. オンライン研修の実施にあたっては、原則、受講者から講師等への質問は受け付けられないものとする。ただし、講師等が質問を行うことを認めた場合には、講師等が認める範囲で質問を受け付けることとするが、全ての質問に対し回答を行うことを保証するものではないものとする。
3. オンライン研修に係る講義資料の提供は、郵送又は配信システムによるダウンロードにより提供するものとする。

(個人情報の取扱い等)

第9条

1. 研修センターは、法令その他の規範を遵守し、日本下水道事業団が定める個人情報保護規定に基づき、個人情報を保護する。
2. 研修センターは、受講者の個人情報のうち、氏名、所属及び属性について、研修の効

果をあげるために講師へ情報を提供する。

3. 研修センターは、受講者の個人情報を、研修に対する照会及び相談に対する回答及び資料送付、研修の実施、研修開催案内及び研修費を助成する各都道府県の市町村振興協会への参加情報の提供に利用する。
4. 研修センターは、オンライン研修の品質向上のため、オンライン研修の実施状況を録画する場合がある。

(本規約の変更および変更の手続)

第10条

1. 研修センターは、受講者がオンライン研修に申し込んだ後に、本規約を変更する必要がある場合には、当該受講者に同意を得て本規約を変更するものとする。
2. 前項の規定にかかわらず研修センターは、本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他変更に係る事情に照らして合理的なものであり、受講者に不利益を与えないと判断できる場合においては、当該受講者の同意を得ることなく本規約を変更することができるものとする。
3. 研修センターは、受講者に対して、第1項及び第2項により、本規約の変更をした場合には、変更した本規約の変更内容と効力発生日を、ホームページ等で周知する。

附則

(施行期日)

第1条

この規約は、令和4年4月1日より施行する。